

予算決算常任委員会 摘 録

1. 開 催 日 令和8年3月17日（火） 議場
2. 出席委員 徳永泰臣委員長 松森潤平副委員長 谷口隆明 横路政之 福山権二 近藤久子 五島誠 吉川遂也 國利知史 松本みのり 前田智永 岡野茂 宇山茂之 堀井慎一郎 桜田亮太 堀内富夫 木山義仁 青山学
3. 欠席委員 なし
4. 事務局職員 島田虎往議会事務局長 横山和昭議会事務局議事調査係長 植木佳那子議会事務局主事
5. 説明員 なし
6. 委員外議員 なし
7. 傍 聴 者 2名（うち議員 桂藤和夫議長）
8. 会議に付した事件
 - 1 付託議案
議案第50号 令和8年度庄原市一般会計予算
議案第51号 令和8年度庄原市住宅資金特別会計予算
議案第52号 令和8年度庄原市歯科診療所特別会計予算
議案第53号 令和8年度庄原市休日診療センター特別会計予算
議案第54号 令和8年度庄原市国民健康保険特別会計予算
議案第55号 令和8年度庄原市国民健康保険特別会計（直診勘定）予算
議案第56号 令和8年度庄原市後期高齢者医療特別会計予算
議案第57号 令和8年度庄原市介護保険特別会計予算
議案第58号 令和8年度庄原市介護保険サービス事業特別会計予算
議案第59号 令和8年度庄原市宅地造成事業特別会計予算
議案第60号 令和8年度庄原市下水道事業会計予算
議案第61号 令和8年度庄原市国民健康保険病院事業会計予算
議案第62号 令和8年度庄原市比和財産区特別会計予算

午後1時40分 開 議

○徳永泰臣委員長 これより予算決算常任委員会を再開します。ただいまの出席委員は18名であります。よって、直ちに本日の会議を開きます。本日の会議において、傍聴、写真撮影、録音、録画を許可しています。

1 付託議案

- 議案第50号 令和8年度庄原市一般会計予算
議案第51号 令和8年度庄原市住宅資金特別会計予算
議案第52号 令和8年度庄原市歯科診療所特別会計予算
議案第53号 令和8年度庄原市休日診療センター特別会計予算

議案第 54 号 令和 8 年度庄原市国民健康保険特別会計予算
議案第 55 号 令和 8 年度庄原市国民健康保険特別会計（直診勘定）予算
議案第 56 号 令和 8 年度庄原市後期高齢者医療特別会計予算
議案第 57 号 令和 8 年度庄原市介護保険特別会計予算
議案第 58 号 令和 8 年度庄原市介護保険サービス事業特別会計予算
議案第 59 号 令和 8 年度庄原市宅地造成事業特別会計予算
議案第 60 号 令和 8 年度庄原市下水道事業会計予算
議案第 61 号 令和 8 年度庄原市国民健康保険病院事業会計予算
議案第 62 号 令和 8 年度庄原市比和財産区特別会計予算

○徳永泰臣委員長 審査の方法についてお諮りします。令和 8 年度各会計予算を一括審査することとし、各分科会主査から主査報告を受けた後、一括質疑に入りたいと思います。これに異議がありませんか。

〔なしと呼ぶ者あり〕

○徳永泰臣委員長 異議なしと認めます。よってそのように決定します。議案第 50 号、令和 8 年度庄原市一般会計予算から議案第 62 号、令和 8 年度庄原市比和財産区特別会計予算までを一括議題とします。まず、総務分科会主査から報告を求めます。五島誠総務分科会主査。

〔五島誠総務分科会主査 登壇〕

○五島誠委員 それでは委員長より報告を求められましたので総務分科会の主査報告を行わせていただきます。総務分科会では、2 月 24 日、2 月 25 日、2 月 26 日の 3 日間、説明員の出席を求め、比和財産区、議会事務局、会計課、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、公平委員会、行政管理課、財政課、税務課、収納課、管財課、総務課、危機管理課における令和 8 年度各会計の予算審査を行いました。その際、新規・拡充事業に加え、廃止となった事業などについても説明を求めたほか、市民と語る会でいただいた意見を共有し、審査に当たったところです。それでは、審査の状況について報告いたします。まず比和財産区です。今年度増額となっている森林保険料についてや、プロット調査委託料、一般会計繰出金、巡視員について、アサヒグループジャパンとの関わりについて、フォレストワンの連携についてなどの質疑応答が交わされました。その中で基金についての質疑があり、基金残高については約 8,000 万円ほどである。伐採し販売した収益が主な財源であり、今後も伐採による収入が見込まれる一方、伐採後の植林の管理等による支出の発生も見込まれているとの答弁がありました。次に議会事務局です。質疑の中で、試験的に傍聴席においている字幕が表示されるモニターについては、好評であるため正式にリースして導入することになったとの答弁があったことに加え、新年度更新予定のタブレットやアプリケーションについては新しいシステムになることで機能が向上する予定であると説明がありました。その他、議場の音声システムのトラブル対応について、会議録作成支援システムについて、議会だよりについて等の質疑がありました。また、職員人件費について 6 名分確保されているものがしっかりと執行されることを強く望む意見も出たところです。次に会計課ですが、電子決裁による会計年度任用職員の減や公金事務手数料の引上げ、パスポート交付見込みの減による予算の減少などの説明を受け、質疑はありませんでした。次に選挙管理委員会事務局です。県議会議員選挙の準備経費について、投票所数について、選挙啓発の具体策について、投票所へ

の移動サービスについて、二重投票対応策について質疑がかわされたところです。続いて、監査委員事務局ならびに公平委員会についての審査ですが、特筆すべき質疑はございませんでした。次に行政管理課です。行政経営改革大綱の策定と改革の推進体制についての質疑では、財政課・企画課を含め、総勢 47 名での検討会議を経て審議会への提案を行っている。持続可能な行政運営のため、全職員が自分ごととして関わる体制を目指しているとの答弁がありました。行政経営改革大綱の策定と並行して改革を進めるべきではないかの質疑には、すぐに取り組めるものについては、予算化も含めて検討し、適宜実施していきたいとの答弁がありました。PEACE－full のリーディングプロジェクトの一つである庄原ブランディングの推進については、総務省の地域力創造アドバイザー制度による外部専門家の支援を受け、シティプロモーション構想（仮称）の策定を検討しているとの説明がありました。また、シティプロモーション事業で新たに作成される総合ガイドブックの内容や庄原 DMO との役割分担については、ガイドブックを通じて観光・文化財・特産品などの情報を一元化していく予定である。DMO との役割分担については今後整理していくとの答弁がありました。財源確保の視点については、公平性を確保できるような広告料収入の導入について検討していくとの考えが示されました。なお、令和 7 年度で終了する事業として、住民告知放送端末の初期設定等に係る補助金が挙げられました。その他、広報広聴および情報発信体制について、住民告知放送の運用について、経済センサスへの対応について、県からの権限移譲事務の返納について等の質疑が行われました。次に財政課です。令和 8 年度の地方財政計画がまだ示されていない中での歳入積算について質疑があり、昨年 12 月 26 日に示された地方財政対策に基づき積算しているとの答弁がありました。税制改正による減収の影響については、令和 8 年度については減収の影響が生じないよう交付金の拡充が行われているとの説明がありました。予算編成方針におけるビルド・アンド・スクラップの状況については、組織的な方針を持って取り組まなければ、スクラップを進めることは難しい現状がある。令和 8 年度においては、客観的な視点で議論を行い、市民にも方向性を示しながら進めていきたいとの答弁がありました。また、財務書類作成支援業務委託については、職員のみで作成するには限界があり、会計事務所へ委託している。分析作業に時間を要しており、作成した財務書類が十分に活用できていないことが課題であるとの説明がありました。財政調整基金の取り崩し状況を踏まえた今後の予算編成については、令和 9 年度以降については一般財源の動向を把握しながら見直す事業を絞り込んでいく。支出が増加している費目の分析を行い、施設やインフラのあり方も含めて見直しを検討していくとの答弁がありました。その他、前年度繰越金と実質収支見込みについて、一時借入金について、財政運営プラン作成費用について、ネーミングライツの状況やふるさと納税など財源確保策について等の質疑が行われました。続いて、税務課・収納課です。軽自動車税の環境性能割廃止後の代替措置について質疑があり、環境性能割は令和 7 年度末で廃止予定であり、税制改正の大綱では代替措置を行うことが示されている。具体的な内容は今後示される予定であるとの答弁がありました。不納欠損を減らす取組については、業務委託が可能な業務の調査を進めていきたい。また来年度から三次市、世羅町と徴収連携協定を結び、必要に応じて合同で捜索を行うなどの取組を予定しているとの説明がありました。その他、個人市民税（所得割）増収の根拠について、市民税の算定基準について、所有者不明土地の現状について、空き家税の検討について等の質疑が行われました。また、住宅資金特別会計についての審査では、滞納残額について令和 7 年度末見込みは約 1 億 5,445 万円、残件数は 52 件であるとの説明があり、最終的にゼロにできるのかとの質疑に対しては、徴収には困難な面も

あるが、ゼロを目標に徴収を進めていくとの答弁がありました。また、徴収経費とのバランスについても質疑があったところです。次に管財課です。財産区からの繰入金について、電力契約について、普通財産の借地料や業務委託料の内容について、土地貸付収入について、公用車のドライブレコーダーについて、土地開発公社について、廃校備品について、入札制度の変更について等の質疑がありました。特に未利用財産の活用や除却について多くの質疑があり、今後、積極的に処分、あるいは貸付け等を進めていく考えの中で、まずはこういった未利用財産があるのか、市民や事業者に知っていただく取組も行っていきたい。市が建物を除却せず土地を購入された方が除却するやり方や、メルカリ等を活用して廃校備品を売却するやり方など、他の自治体の取組も研究しながら進めていくといった答弁がありました。電力契約のリスク担保の質疑では、入札を再開するにあたり、過去に1年以上高压電力の供給実績を有する事業者という条件を追加している。また、前回は1社との契約だったが今回は5社に、契約期間も18か月から12か月にしている。さらに、途中で撤退せざるを得なくなった業者に対しては違約金が発生することを入札の段階で業者へ知らせている。令和2年度の事業者撤退の際にも違約金については全額徴収していると説明が加えられたところです。次に総務課です。会計年度任用職員の経費が増えている要因についての質疑に対し、人事院勧告による給与の引上げが主な増額要因である。人数としては、育休取得の増によりフルタイムの会計年度任用職員が10名から12名へ増加しているとの答弁がありました。その他、駐車場管理について、庁舎修繕について、市役所玄関口について、管理職研修・ハラスメント研修について、本庁・東城支所の雑入について、電気代節約と職員のメンタルヘルスについて、その他の賠償金について、自衛官募集について、職員採用募集等の変更点について、公用車リースについて、定員マネジメントについて、人事配置について等の質疑がありました。その中で、伴走型政策研修というのは、これまでの延長線上にない施策展開を進めていく中でのキーとなるのではないかととの質疑では、こういった研修で学ぶことが次年度以降の施策へつながっていくようにしたい。また、成功体験も含めて、職員のやりがいの部分にもつながるのではないかと考えているとの答弁がありました。最後に危機管理課の審査です。防災や防犯については、市民と語る会での意見も大変多かったところです。そうした中で、今回新たに防犯カメラ設置への補助金が創設されたことに安堵したところでありますが、さらに迷惑電話防止機能付き電話購入などにも補助金が使えるといいのではないかととの意見も出されました。避難所運営・暑さ対策についての質疑では、現在、広島県が災害時の備蓄資材の調達方法を変更しているところであり、それを踏まえて令和9年度に向けて検討していく。学校施設以外の第1開設避難所については冷暖房を完備している。学校の体育館についてはスポットクーラーおよび大型扇風機の備蓄を活用して対応するが、教育委員会が体育館へのエアコン設置を計画しており、将来的にはすべての第1開設避難所へ冷暖房が完備される予定であるとの答弁がありました。消防団員の確保についての質疑では、団本部及び消防署との協議段階ではあるが、女性消防団員の増強や消防署員の入団促進といった取組を検討している。組織改編や団員の負担軽減、モチベーション維持など様々な観点で検討を重ね、小型ポンプ操法競技大会や夏季訓練の在り方などの見直しも行っている。また、令和8年1月の消防出初式を屋内実施にするなど、できることから改革を進めているところであるとの説明がありました。消防団については、そのほか、団員報酬について、条例定数について、方面隊ごとの取組について、施設管理や修繕について、遺族補償年金についてなど多くの質疑が交わされました。また、それ以外の部分では、廃止となった運転免許返納高齢者支援事業について、外出支援とするならば1回限りの交付で

は効果が限定的であることに加え、この1回限りの外出支援が高齢者の事故件数減少につながっているという根拠が数字として表れなかった。令和8年3月までの期限付事業であるため継続も含めて検討したが、期限をもって終了とする判断をしたとの説明があったところです。その他、LED防犯灯について、災害救助事業について、災害時職員対応について、犯罪被害者支援金について、防災土取得補助について、避難所備蓄品の充実について、防犯連合会について、防犯カメラについて、ドローンの活用について、電源立地交付金について、消防署出張所の今後の整備について等の質疑がありました。今回の当初予算は八谷市長に代わられて初めての当初予算編成であり、市民の注目度も高い中で提案であったと思います。分科会では、新規事業や拡充事業、さらには廃止となった事業について丁寧な説明を求め、慎重に審査して参りました。その中で、部課を横断しての取組にもなるPEACE－fullの5つのリーディング事業の内、庄原ブランディングの推進では、庄原に関わる人が誇りと愛着を持ち、魅力を発信することで、庄原につながりたい、訪れたい、住みたいという、人の流れを創出するためのシティプロモーション構想を策定されるとのことでした。大いに期待するところではありますが、策定だけにとどまらず、その事業展開もまたスピード感をもって進めていただくことが必要だと考えます。また、なんといっても財源不足、人的資源不足というのは一朝一夕に何とかなるものではありません。不断の努力を一層強めると同時に、これまでの延長線上にない取組を、全職員、そして全市民の叡智を結集して創造していかなければなりません。本年度策定される第3期行政経営改革大綱の中に新しい技術の活用なども盛り込まれると説明もありましたが、まさにこの大綱の5つの設定視点、新たな手法と導入、多様な主体との連携、ビルド・アンド・スクラップの徹底、持続可能な業務執行体制の構築、財政資源の最適配分。これをしっかりと進めていくことを強く求め、議会としても監視・追求していかなければならないと感じたところであります。行政経営改革大綱から付随して持続可能な財政運営プランや新たな定員マネジメントの考え方が示される令和8年度、総務分科会ならびに総務常任委員会としても引き続き、しっかりと注視していくことを述べ、主査報告いたします。なお、本分科会から附帯決議、あるいは修正案の提案はございません。

○徳永泰臣委員長 次は、教育民生分科会主査から報告を求めます。前田智永教育民生分科会主査。

〔前田智永教育民生分科会主査 登壇〕

○前田智永委員 教育民生分科会は、2月24日、25日、26日の3日間、各所管課における令和8年度一般会計及び特別会計、国民健康保険病院事業会計の予算について審査を行いました。それでは、分科会で出された主な質疑、意見について報告いたします。まず、教育総務課です。庄原市立小中学校のあり方検討会の設置についての質疑に対し、要綱については現在検討中で、構成としては、学校教育関係者、保護者代表、市民団体の代表、学識経験者、その他教育委員会が必要と認める者を想定しているとの答弁があり、委員からは、検討会の方々には、学習環境を第一に考え、当事者である子どもたちの声を聴き、保護者や地域住民の意見を十分に聞きながら議論をしていただきたいとの意見が出されました。また、新規事業の庄原市内高等学校等新たな魅力づくり応援事業についての質疑に対し、各学校で一生懸命魅力づくりに取り組まれており、地域連携も含めて新たな視点で取り組んでいただきたいということで、新規に補助金を設置したとの答弁がありました。その他、学校給食無償化事業負担金について、学校給食施設の共通修繕費の増額について、中学校寄宿舎の管理運営について、学校体育館へのエアコン設置について、などの質疑がありました。続いて、教育総務課です。小中学校の複式学級対応に係る研修旅費についての質疑に対し、児童数は加速度的に減少しており、複式

学級を編成する流れは今後も続いていくと考えている。担当教員の指導力向上として、市主催で複式学級の研究授業を行っており、他校の視察等についても、教員指導力向上事業で予算を計上しているとの答弁がありました。また、中学校部活動の地域移行についての質疑に対し、部活動検討会でも様々な意見が出ている。部活動指導員については、指導員不足、他の学校と活動する際の移動方法という大きな課題もある。生涯学習課と連携し、どのように工夫すればいいのかアイデアを出しながら、できることから一步步ずつ進めていきたいとの答弁がありました。その他、芸術教育充実事業について、不登校児童生徒への支援について、特別支援教育推進事業について、児童生徒援助事業について、などの質疑がありました。続いて、生涯学習課です。庄原市総合体育館アリーナの床の張り替えと空調整備についての質疑に対し、令和6年度に床の張り替えを実施するよう計画していたが、工事費用が1億円を超える高額のため、計画のとおり実施できなかった。工事の時期は、利用の少ない冬期を考えており、総合体育館とも協議しながら進めている。空調整備についても計画を立てたいと考えているとの答弁がありました。また、交流研修施設の管理・運営の今後の方針についての質疑に対し、本市では多くの社会教育施設、社会体育施設を管理しており、老朽化も進んでいる。社会体育施設については、令和9年度に第3期スポーツ推進計画の策定を予定しており、今後の方針について集中的に検討していかなければならない時期に来ているとの答弁がありました。その他、トップアスリート学校訪問事業について、芸術文化の振興について、読書活動の推進について、などの質疑がありました。続いて、西城市民病院です。赤字を出さないよう計画的に病院運営をされている点や、医療機器を年ごとに計画的に整備されている点について、委員から高い評価が寄せられました。次に、施設の老朽化についての質疑に対し、第3期経営強化プランの中に老朽化への対応についての項目を立てており、基本的には現状の建物を維持・修繕しながら、今後の施設のあり方について、市と協議を進めていくとの答弁があり、委員からは、市の方針を待つだけではなく病院側からの提案やアクションも必要であるとの意見が出されました。次に、医療・介護従事者の人材確保についての質疑に対し、中途退職が生じた際にも適宜募集を行っており、令和8年度の体制としては必要人員が確保できているとの答弁があり、委員からは、奨学金制度のPRや、地元の高校生を対象としたPR活動など、さらなる人材確保に向けた取組を行うべきであるとの意見が出されました。その他、電子カルテの導入について、職員の負担軽減について、防災に関する取組について、などの質疑がありました。続いて、市民生活課です。国際友好都市交流事業についての質疑に対し、綿陽市と相互訪問の協定を結んでおり、庄原市の訪問後にコロナ禍で綿陽市からの訪問が途絶えている。今後、どのように事業を展開するにせよ、正式な手順を踏む必要があるとの答弁がありました。次に、しょうばら国際交流協会の場所が分かりにくいのではないかと質疑に対し、現在、楽笑座にあるが、案内看板等が少ないため、看板の設置を検討していきたいとの答弁がありました。次に、庄原市男女共同参画プラン策定推進委員会の運営について、委員から、策定推進委員の皆さんに庄原市の課題を研究していただくように投げかけをして、庄原市の課題を反映させたプランとなるよう努めていただきたいとの意見が出されました。その他、保護司会の活動支援について、パートナーシップ宣誓制度の推進及びファミリーシップ制度の導入の検討について、などの質疑がありました。続いて、地域交通課です。市民タクシー補助について、行きたい時に行きたい場所に行ける利便性の高い地域交通の実現を目指して、要件等を見直してはどうかとの質疑に対し、市民にとって使いやすいものは何なのかという視点に立ち返り、要件や運行回数などについて検討していきたいとの答弁がありました。次に、利便性向上の

ための、生活交通における電子決済の導入についての質疑に対し、市長の施政方針でもなみか・ほろかの利用拡大による地域経済の活力の向上を掲げており、こまわりくんと広域路線になみか・ほろかの決済を導入するよう予算計上している。また、J R 芸備線についても、芸備線再構築協議会を通じて、J R に対して電子決済の取組を要望しているとの答弁がありました。その他、観光面での取組の充実について、芸備線庄原市応援大使及びラッピング列車について、よるくるについて、などの質疑がありました。続いて、高齢者福祉課です。介護給付費準備基金積立金についての質疑に対し、現在の残高は約5億9,000万円となっており、利子収入の積立金であるとの答弁がありました。次に、養護老人ホーム及び特別養護老人ホームの待機者数についての質疑に対し、市内施設は定員一杯の状態であり、市外の施設を案内している状況にある。令和7年4月1日時点で約259人の待機者がいるが、待機者数は減少傾向にあるとの答弁がありました。次に、福祉車両貸出事業について、運転する方がいないと利用できないという制度上の課題があるとの指摘に対し、利用件数が当初の見込みを下回っており、今後、どのような形がよいのか検証していきたいとの答弁があり、委員から、既存の福祉有償運送事業者への支援やシニアカー購入補助についても検討を求める意見が出されました。その他、第1期認知症施策推進計画について、介護人材確保事業補助金について、ひとり暮らし高齢者等巡回相談員の負担軽減について、緊急通報体制整備事業の誤通報対策について、などの質疑がありました。続いて、社会福祉課です。重層的支援体制整備事業について、制度開始から5年が経過し、国の補助率や補助基準額の減額など大きな制度見直しが予定されており、今後の事業の方向性が不透明であることから、令和8年度の実施を見送り、令和9年度に向けた取組を継続するとの説明があり、委員からは、国の制度見直しにより財源措置が不透明となっているものの、複合的な課題に対応する包括的な支援体制の整備は非常に重要であり、より良い関係者の連携体制を構築していただきたいとの意見が出されました。また、買物弱者対策支援事業の移動販売事業者に対する支援について、車両の老朽化や更新費用の負担などが事業継続の大きな壁になっていることが確認され、委員から、事業者への補助だけではなく、経営状況等のヒアリングも行い、課題解決に向けた助言等をしていただきたいとの意見が出されました。その他、災害時避難行動要支援者名簿の活用について、障害者外出支援券交付事業及び腎臓障害者通院助成事業について、ひきこもり支援ステーション事業について、などの質疑がありました。続いて、保健医療課です。医療従事者の確保についての質疑に対し、地域医療連携推進法人 備北メディカルネットワークにおいて、医師の確保のみならず、近年応募が減少傾向にある看護師の確保・育成について協議しているとの答弁がありました。次に、不妊治療に対する支援事業において、治療への心理的ハードルを下げるために、相談しやすい体制づくりや企業等への働きかけが必要ではないかとの質疑に対し、不妊治療に至るハードルは高いと認識しており、一歩踏み出すための支援は非常に重要だと考えている。不妊治療の大切さを事業所など不妊治療に関わる全ての方に啓発することは重要であり、今後、事業を組み立てる際の参考としたいとの答弁がありました。その他、産後ケア事業者への支援について、総領診療所・歯科診療所の事務体制について、自殺対策事業について、温泉施設の修繕について、などの質疑がありました。最後に、児童福祉課です。医療的配慮が必要な児童の受入体制についての質疑に対し、現在、公設民営の保育所に看護師を配置し対応しているが、公設公営の保育所への看護師の巡回についても検討したいとの答弁がありました。次に、令和8年度から全国で本格実施となることも誰でも通園制度について、委員から、児童を受け入れる現場の保育士の負担やストレスに配慮し、丁寧な制度設計を行うとともに、事前の周知と

理解を十分に図りながら事業を進めていただきたいとの意見が出されました。次に、児童数の減少や、保育士の確保が難しくなっている現状を踏まえて、保育所の統合など、再編に向けた議論を始める段階に来ているのではないかととの質疑に対し、一定の効率化を図る必要があり、再編についての考え方を整理していく段階に来ていると考えているとの答弁がありました。その他、発達支援事業における教育現場との連携強化について、第3期庄原市みらい子どもプランの達成状況の点検・評価について、などの質疑がありました。以上のとおり、教育民生分科会が所管します、各課・病院事業について予算審査を行いました。教育・子育て分野では、PEACE－fullの方針に基づき、子どもたちへの教育機会の創出や、給食費負担軽減、体育館エアコン設置など、市民の声を反映した事業については評価します。一方で、児童生徒数の減少に伴う学校や保育所の再編という、地域の根幹に関わる大きな課題が顕在化しており、これらの検討にあたっては、子どもたちの環境を最優先とし、地域・保護者との丁寧な合意形成を図られるよう強く求めます。医療・福祉分野においては、市民の不安が大きい買物支援や移動支援など生活直結型の課題に対し、従来の枠組みにとらわれない柔軟な制度設計が必要であると考えます。また、西城市民病院の老朽化対策や重層的支援体制の構築について、将来を見据えた早期の方向性の提示が急務であると考えます。交通分野では、市民タクシーの利便性向上やデジタル決済の導入など、時代に即した変革が必要と考えます。JR芸備線の再構築協議会への対応も含め、市民にとって最適な交通体系とは何かを根本から問い直し、市として覚悟を持った対応を求めます。総じて、人員不足や施設の老朽化といった構造的課題に対し、中長期的な視点での計画策定と、市民ニーズに即した迅速な施策展開が必要と考えます。新しい体制のもと、市民の安心・安全を守り、福祉向上のための施策を着実に推進されることを求め、主査報告とします。

○徳永泰臣委員長 次に、企画建設分科会主査から報告を求めます。吉川遂也企画建設分科会主査。

〔吉川遂也企画建設分科会主査 登壇〕

○吉川遂也委員 企画建設分科会では、2月24日、25日、26日の3日間、所管する事務に関する令和8年度一般会計及び特別会計の予算について審査を行いました。なお本分科会では、新規、拡充事業あるいは廃止した事業に対し特に説明を求め審査を行ったところです。それでは、審査の状況について報告いたします。まず、下水道課です。将来的な人口減少を見据えた料金改定の検討について、下がることはあり得るのかとの質疑に対し、下がることはないと考えている。人口減少や物価高騰を踏まえ、将来推計に基づいた適切な経営シミュレーションを行い、結果を見て慎重に判断するとの答弁がありました。また、公営企業会計へ移行した効果についての質疑には、減価償却費が明確になり、将来の更新費用を含む精緻な経営シミュレーションが初めて実施可能になったとの答弁がありました。その他、公共施設のトイレの洋式化に関する質疑には、教育委員会が主体となって学校トイレの洋式化を進めており、時代の流れに合わせて全て洋式化する方針で予算付けを行っているとの答弁がありました。次に、地籍用地課です。今後の開発予定を見据えて、調査エリアを優先的に進めることはあるのかとの質疑に対し、基本的には各旧町で決められていた順番で実施する計画であるとの答弁がありました。また、林業振興課の森林境界明確化事業との連携について、リモートセンシングがどこまで使えるか課題はあるが、今後は調整しながら進めていく必要があるとの答弁がありました。その他、今後の地籍調査のスケジュールに関する質疑に対し、現在の計画としては、総領地区が令和23年度、東城地区が令和37年度に完了する予定であるとの答弁がありました。次に、都市整備課です。耐震改修促進計画策定業務は、市有施設のみが対象かととの質疑に対し、市有施設だけでなく、民

間建築物を含む市内の建物全体を対象としているとの答弁がありました。また、市営住宅の今後の管理について、長寿命化計画に基づき、30年後までに約580戸に集約化する方針であり、廃止対象となる団地の解体などを順次進めていくとの答弁がありました。その他、上野総合公園内の多世代が集う公園の整備状況について、現在はプロポーザルの準備段階であり、今後事業者を募集し、設計と施工を一括で行う予定で、令和8年中の完成を目指しているとの答弁がありました。次に、建設課です。除雪委託料が増加している要因はとの質疑に対し、当初契約や部分払いに必要な最低限の費用として確保したものであり、不足分については例年通り3月補正で対応するとの答弁がありました。また、物価や人件費の高騰による影響について、総額に制約があるため事業量を減らして対応しており、道路改良についても昨年度より予算を縮小しているとの答弁がありました。その他、市内の橋梁の維持管理方針に関する質疑に対し、点検により早期措置段階とされた橋梁から順番に修繕を行っており、現時点で直ちに通行止めや撤去を検討している箇所はなく、健全性を維持していく方針であるとの答弁がありました。次に、環境政策課です。リーディングプロジェクトであるエネルギー等の自給調査について、市として実施していく前提の予算かとの質疑に対し、全面的に進めていく。豊富な資源を活かした仕組み作りにより、市民の支出を下げて可処分所得を増やすことを目指すとの答弁がありました。また、10リットルのゴミ袋復活の要望に対しては、製造コストがかかり赤字になるため生産予定はなく、現在はコスト抑制のために袋の薄膜化等の調整を行っているとの答弁がありました。その他、ゴミ処理にかかる経費と将来的な指定ゴミ袋の価格に関する質疑に対し、約4億円の経費に対し収入は約2,000万円であり、袋の薄膜化等の努力も限界に近く、将来的に値上げをお願いせざるを得ない時期が来る可能性は否定できないとの答弁がありました。次に、地域推進課です。まちづくりビジョン検討事業の予算は、どのように使われるのかとの質疑に対し、生活拠点や支所周辺も含めた市域全体を総合的に俯瞰するため企画部門で予算化し、ビジョン策定に加え、市民の意見を伺うワークショップの開催などに活用するとの答弁がありました。また、民間賃貸住宅等整備促進事業についてなぜ市が財源を出すのかとの質疑に対し、市内で働く人材を確保し、福利厚生を充実させる取組を支援することで、移住・定住、ひいては地域経済の活性化につなげたいとの答弁がありました。その他、ふるさと納税の寄附額倍増に向けた方策を問う質疑に対し、新たに選定する中間支援事業者に営業所を置いてもらうなど、民間のノウハウを全面的に活用することで伸び代があり、目標達成は十分可能であるとの答弁がありました。次に、企画課です。県立広島大学との連携拡充についてこれまでの活動との違いは何かとの質疑に対し、新たに産業界・商工団体と組織的に連携し、学生が市内の事業所と繋がり、将来的に市内で就職できる体系的な仕組みを構築するとの答弁がありました。また、システム標準化の多額の予算について国からの財政支援はあるのかとの質疑に対し、初期導入費は国庫補助の対象であり、ランニング経費についても新たな国の補助により一定の支援を受けられる見込みであるとの答弁がありました。その他、生成AIやノーコードアプリ、RPA等による業務効率化の効果について、生成AIについては昨年試行導入後、実績として庁内全体で481時間の削減を記録した。新年度からは全職員へのID付与を基本とし、さらなる活用拡大を図るとの答弁がありました。次に、自治定住課です。しょうばろ縁結び事業は役目を終えつつあるのではないかと質疑に対し、課題として認識しており、来年度に今後の在り方を検証する。単に廃止するのではなく、庄原ファンクラブの活動とリンクさせるなど市独自の仕組みを検討したいとの答弁がありました。また、自治振興センターの整備計画について、組織の在り方を含めた検討が先行する必要がある

り、現在自治振興区連合会と協議中である。あるべき振興区の数や拠点の在り方を整理した上で、計画的に整備を進めたいとの答弁がありました。その他、特別振興交付金の人件費相当額の改定内容を問う質疑に対し、市職員の給与改定に合わせ、各振興区の事務職員の基本給部分の引き上げを行ったほか、一時金についても引き上げを行ったとの答弁がありました。次に、商工観光課です。観光の基盤産業化に向けた戦略づくりについて、これまでの事業と違う目玉はあるかとの質疑に対し、消費額や雇用者数の増加といったK P Iを設定し、観光を産業化するプロジェクトである点が大きな特徴であるとの答弁がありました。また、キャッシュレス決済推進事業について、自走に向けた見通しはとの質疑に対し、現状は目標売上に達しておらず、加盟店が減る懸念もあるため、少なくともあと3年程度は支援が必要と考えているとの答弁がありました。その他、新規事業であるモンベルフレンドエリア負担金の効果に関する質疑に対し、約120万人の全国会員に対して市の魅力を発信できるほか、特典が受けられるフレンドショップを増やしていくことで誘客に繋げることが最大の魅力であるとの答弁がありました。次に、林業振興課です。新規の森林境界明確化事業についてどのような経済効果があるのかとの質疑に対し、素材生産量を令和16年度には20億円規模まで引き上げることを目指しており、境界明確化はその基盤となるとの答弁がありました。また、高性能林業機械導入補助金は中途解約できるのかとの質疑に対し、単年度で支援できるようリース会社へ補助する形にしており、5年間のリースで原則中途解約はないと考えているとの答弁がありました。その他、ナラ枯れの被害状況と対策を問う質疑に対し、令和6年度で8,271本の被害を確認しており増加傾向にある。被害木を経済的価値向上として活用できないか研究しているとの答弁がありました。次に、農業振興課です。農産物規格外品の地産地消推進事業について事業を進めるにあたってのポイントは何かとの質疑に対し、先進地の取組を参考にし、福祉施設への提供や加工品への加工など、提供するシステム作りを研究していきたいとの答弁がありました。また、戦略型成長農業推進事業におけるスマート農業機械への支援について、高額なスマート農業機械を導入される方に定額で支援を行い、作業の効率化や規模拡大を進めていただきたいとの答弁がありました。その他、経営が厳しい酪農への来年度の対応について、生乳の売価が上がりにくい状況があるため、受精卵移植の導入において補助金額を上乗せするなど、経費の部分を補填する形も含めて対応を検討していくとの答弁がありました。最後に、農業委員会事務局です。農地中間管理機構の活用について、相談窓口はどこになるのかとの質疑に対し、相談先は推進委員や農業振興課のどちらでも構わないが、新たな貸借の受付・事務はすべて農業振興課が機構と連携して執行している。現在マッチングの仕組みを検討中であるとの答弁がありました。また、将来の農地のあり方に関する質疑に対し、全ての農地を維持する考え方から転換し、地域での話し合いを通じて、今後10年程度かけて守るべき農地と他の利用へ移行する農地を明確に区分けしていく方針であるとの答弁がありました。以上の通り企画建設分科会が所管します、11課1事務局について予算審査を行いました。令和8年度予算案においては、昨今の物価高騰や人件費上昇の影響が色濃く反映されており、維持管理経費の増大により、一部の事業において事業量の縮小を余儀なくされている現状が確認されました。限られた財源の中で市民生活の安全と質を維持するためには、施設の適正規模化や、A I等のデジタル技術を活用した一層の業務効率化が急務であると言えます。また、本年度はP E A C E - f u l lプロジェクトに代表されるように、観光の基盤産業化、再生可能エネルギーの活用、林業の循環利用など、本市の豊かな地域資源を活かした意欲的な事業が多く計上されました。一方で、これらの新規事業の多くが調査研究や計画策定の段階にあり、コンサルタント

等の外部委託費が計上されていることから、具体的な事業の実行やゴールが見えにくいとの懸念も議論いたしました。特に、エネルギー事業など将来的に大規模な投資を伴う可能性のある施策については、実現可能性や事業の持続可能性について十分な検証を行うとともに、議会および市民に対する丁寧な説明を求めます。また、事業の持続可能性の観点から、キャッシュレス決済推進事業など、当初の計画において自走を目標としながらも未だ支援の継続を要している事業については、明確な自走化をゴールと見据え、加盟店のメリット創出を含めた事業の在り方について早急に検証を行うことを求めます。さらに、人口減少対策については、自然減が続く中で全体の人口増を目指すことは現実的に厳しい局面を迎えています。社会増の実現や生産年齢人口の確保といった、よりターゲットを絞った具体的な目標設定と、それに向けた一貫性のある施策展開が求められます。県立広島大学との連携による若者の市内定着や、民間事業者の従業員向け住宅整備への支援など、労働力確保に向けた新たな動きを確実に成果へと繋げ、市内の商工農林諸団体と緊密に連携して持続可能な地域経済の基盤構築に取り組まれることを要望し、主査報告とします。

○徳永泰臣委員長 以上で、各主査の報告を終わります。質疑に入る前に申し合わせ事項の確認をします。質疑は自分の所属する分科会に関連するものは行わないでください。質疑の回数は自分の所属しない分科会に対して各3回以内としてください。これより質疑に入ります。ただいまの主査報告について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

○五島誠委員 教育民生主査、並びに企画建設主査両方にお聞きする形になるかもしれませんが、PEACE－fullの5番目の地域の将来を見据え、子供の進路実現を考える人材育成の推進のことで、この予算環境を拝見したときに、(2)のキャリア教育と地域連携プログラムについては、この資料だけでは分かりづらいことがあったので、その辺りの議論がどのようになったのかをお伺いしておきたい。予算は120万円と概要には書いてありますが、それぞれ各課の予算資料を見ると、どれがそれに該当するかというのも少し分かりづらい部分もありまして。恐らく県大との連携事業の増えた部分などについては、この120万のうちのいくらかが充当するのかなということは分かったのですが、基本的にこの地元企業や農業団体、観光業などと連携した職場体験インターンシップ事業が令和8年度はどのように変わっていくのが少し見えづらかったので、その議論がどうだったかをお伺いしたいと思います。

○吉川遂也委員 お答えします。どういった議論があったかに関していいますと、県立大学との産学連携強化で議論があったかと記憶しています。学生が市内の事業者とつながって、将来的に市内で就職できる体系的な仕組みの構築を目指すという説明があったかと思います。また、キャリア支援としまして、小中高大連携というストーリーづくりが重視されていることで、地元の子供たちが進路選択をする際、庄原にある大学でどのような学びや自己実現ができるのかをイメージできるような環境づくりをすることが議論されたと思っております。PEACE－fullに関連するというよりも、県立広島大学との連携をどのように強化するかという議論がなされたかと記憶しております。

○前田智永委員 教育民生分科会が所管しますPEACE－fullに係る教育予算ですが、計画の策定に係る先進地の視察等々がありました。それから市内の高校に新たな魅力づくり応援事業ということで、1校当たり50万円の支援を行うことでした。生涯学習課では、子供の読書活動の推進について、様々な取組を進めるための計画策定のために計上されていました。それから子供の芸術等鑑賞バス運行事業ということで、子供たちがより本物の芸術文化に触れる機会をつくるための予算が計上さ

れておりました。それからトップアスリート学校訪問事業ということで、トップス広島に加盟しているチームの選手やコーチ、本物の選手に来ていただいて、子供たちが直接教育・指導を受ける事業が予算計上されておりました。

○徳永泰臣委員長 他に質疑はありませんか。

○五島誠委員 そうしましたら、職場体験とかインターンシップとかを地元の企業と一緒に今までも行っているが、新たに追加といいますか、令和8年度は変わっていくというのは説明も議論もなかったということで理解したらよろしいですか。

○前田智永委員 そのようなところは現在も行っているという説明を受けましたが、新たにというところはなかったかと記憶しております。

○徳永泰臣委員長 他に質疑はありませんか。

○堀井慎一郎委員 教育民生分科会主査にお伺いします。西城市民病院の審査の中で、委員の方から、市の方針を待つだけではなく病院側からの提案やアクションも必要であるとの意見が出されました。後段の保健医療課の聞き取りの中で、西城市民病院の施設の今後について、何らかの議論なり質疑があったかどうかお伺いしたいと思います。

○前田智永委員 御質問にお答えします。保健医療課でも同じように質疑が交わされました。県も調査事業をされていますし、連携することもあるので、県と協議しながらどういった対応をしていくか、西城市民病院と連携しながら、話を進めていきたいとのことでした。

○徳永泰臣委員長 他に質疑ありませんか。

○桜田亮太委員 前田主査にお伺いをします。生涯学習課のヒアリングで、庄原総合体育館の空調設備について計画を立てたいと考えているという話でしたが、具体的な時期の明言はなかったのでしょうか。

○前田智永委員 御質問にお答えします。教育民生では委員会並びに分科会で、これまでもずっと空調整備について要望を繰り返して行っていました。今回の分科会の中でもその議論があり、このたびは床の張り替え事業で精いっぱいという予算の計上で、空調整備についてもかなりの費用を要することから、しっかりと計画立てをすることからして、9年度に向けて調整していきたいという答弁があったと思います。

○徳永泰臣委員長 他に質疑ありませんか。

〔なしと呼ぶ者あり〕

○徳永泰臣委員長 質疑なしと認め、質疑を終結します。これより採決を行います。まず、議案第50号を採決します。お諮りします。本案の賛否について投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○徳永泰臣委員長 投票を終了します。投票結果を報告します。投票総数17人、賛成17人。以上のおり賛成全員であります。よって、議案第50号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第51号を採決します。お諮りします。本案の賛否について投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○徳永泰臣委員長 投票を終了します。投票結果を報告します。投票総数17人、賛成17人。以上のおり賛成全員であります。よって、議案第51号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に議案第52号を採決します。お諮りします。本案の賛否について投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○徳永泰臣委員長 投票を終了します。投票結果を報告します。投票総数 17 人、賛成 17 人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 52 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第 53 号を採決します。お諮りします。本案の賛否について投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○徳永泰臣委員長 投票を終了します。投票結果を報告します。投票総数 17 人、賛成 17 人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 53 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第 54 号を採決します。お諮りします。本案の賛否について投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○徳永泰臣委員長 投票を終了します。投票結果を報告します。投票総数 17 人。賛成 16 人、反対 1 人。以上のとおり賛成が多数であります。よって議案第 54 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第 55 号を採決します。お諮りします。本案の賛否について投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○徳永泰臣委員長 投票を終了します。投票結果を報告します。投票総数 17 人、賛成 17 人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 55 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に議案第 56 号を採決します。お諮りします。本案の賛否について投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○徳永泰臣委員長 投票を終了します。投票結果を報告します。投票総数 17 人、賛成 16 人、反対 1 人。以上のとおり、賛成多数であります。よって議案第 56 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に議案第 57 号を採決します。お諮りします。本案の賛否について投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○徳永泰臣委員長 投票を終了します。投票結果を報告します。投票総数 17 人、賛成 17 人。以上のとおり賛成全員であります。よって議案第 57 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に議案第 58 号を採決します。お諮りします。本案の賛否について投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○徳永泰臣委員長 投票を終了します。投票結果を報告します。投票総数 17 人、賛成 17 人。以上のとおり賛成全員であります。よって議案第 58 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に議案第 59 号を採決します。お諮りします。本案の賛否について投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○徳永泰臣委員長 投票を終了します。投票結果を報告します。投票総数 17 人、賛成 17 人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 59 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に議案第 60 号を採決します。お諮りします。本案の賛否について投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○徳永泰臣委員長 投票を終了します。投票結果を報告します。投票総数 17 人、賛成 17 人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 60 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に議案第 61 号を採決します。お諮りします。本案の賛否について投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○徳永泰臣委員長 投票を終了します。投票結果を報告します。投票総数 17 人、賛成 17 人。以上のとおり賛成全員であります。よって議案第 61 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に議案第 62 号を採決します。お諮りします。本案の賛否について投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○徳永泰臣委員長 投票を終了します。投票結果を報告します。投票総数 17 人、賛成 17 人。以上のとおり賛成全員であります。よって議案第 62 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。この場合、お諮りします。令和 8 年度各会計予算の審査の報告の取りまとめについては、正副委員長に御一任いただきたいと思います。これに異議はありませんか。

〔なしと呼ぶ者あり〕

○徳永泰臣委員長 異議なしと認めます。よって、そのように取り扱います。以上で本日の議題は全て終了いたしました。これをもって、予算決算常任委員会を散会します。ありがとうございました。

午後 2 時 47 分 散 会

庄原市議会委員会条例第 30 条の規定により、ここに署名する。

予算決算常任委員会

委 員 長